

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		各船2回/年を目処に訪船を行い、当社の中長期の目標並びに労務管理、安全啓蒙等の意見交換を従業員(船員)と実践している。その結果を各オペレーターへ「船内ミーティング報告書」として提出している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		オペレーター指導によるコンプライアンス研修に積極参加を行い、法令順守の意味と必要性の認識を共有し、従業員(船員)に周知徹底している。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		法令に則った公正取引の重要性を従業員(船員)に周知すると同時に、取引業者への不当な値引き圧力等がなされていないか、オペレーターや顧客との公正な取引が互いに出来ているかチェックを行っている。										10						16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		経営トップ以下、現在4名体制で整備をしている。全員が労務管理責任者講習を修了し、安全管理船員担当者の指揮のもと業務上の事故や保険対応等に関わる担当者が業務を行っている。																16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		コンプライアンス研修と同様に、オペレーター指導による研修会参加により情報共有による従業員(船員)の意識の向上を行っている。特にSNSやネットを媒体とする知的財産保護の重要性を周知している。								8.2 8.3	9							16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		紙媒体からデジタル管理への積極的な変換移行と合わせて、情報漏洩防止に関わる担当者を配置している。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		オペレーター5社との定例会議による積極対話を心掛け、特に安全対策については各オペレーターとの半期毎の「オペレーター・船主安全協議会」への出席や同じく半期毎の「船体点検整備」を実施し互いの連携を密にしている。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	会社の持続成長を念頭に、後継者の継承計画のもと指導育成に取り組んでいる。経営トップ同行による取引金融機関や会計事務所との面談やオペレーター会議への出席等、経営側としての活動業務にあたっている。									8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		採用、教育、昇進、福利厚生等、全ての雇用条件で差別のない体制構築を経営トップ以下実践している。内航総連主催によるハラスメント防止セミナーの講習内容を全船に文書化配布して訪船講習を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		船員災害防止協会主催のセミナー受講による各船毎の船内作業チェックシートを作成、見直し実践を行っている。 事務所に労務管理責任者を配置、本船の環境整備と安全管理の向上を図っている。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態及び就労環境に関わらず、従業員(船員)の公平公正な待遇をするために就業規則の整備を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		船員向け労務管理システム(AiseaCrew)の導入による精度の高い労務管理整備に努めている。船員においては現在の45日就労、15日休暇の見直しを検討中で30日休暇実現による健康維持のための質の高い休暇取得実現に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		地元自治体による海運振興対策に乗じた、新規就労支援における船員確保と既存船員の上級資格取得希望者への受講支援を行っている。 内航船員必須のSTCW実地訓練についても計画的に受講派遣に取り組んでいる。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		内航総連主催の「健康確保セミナー」受講による従業員(船員)のセルフチェックを行う。同時に個人が抱えるストレスチェックを行っている。 【予定】2025年10月までに従業員(船員)の健康宣言エントリーを行い健康づくりに取り組む。			3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		性別、障がい者、年齢に関わらず全ての雇用条件で差別のない体制構築を実践をしている。65歳以上の高齢者雇用については現在4名の雇用を行っているが今後も能力に応じ採用実践に取り組む。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。		●	コロナ後も事務所内及び来訪者への感染予防対策の継続実施を行っている。運航船舶には下船飲食時の感染予防対策を指導している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	船員向け労務管理システム(AiseaCrew)の導入により精度の高い就労環境整備に努めている。 【予定】2025年10月までに全船無線LANの設置により事務所、運航船舶、オペレーター間の安全・確実・迅速な情報共有に努める方針である。								8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		事務所ならびに本船内で排出されるゴミ及び廃棄物は法令に則った適正な処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		事務所内の照明は全てLEDに交換をしている。新造船においては船型や設備機材の選定による燃費改善を行い、他の全船においても省エネ対策に適した使用燃料あるいは船底塗料の選択等に取り組んでいる。 【予定】2025年4月までに簡易計算シート導入する。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		全船において使用燃料をC重油からA重油へ切り替え、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。社用車はガソリン車からハイブリッド車への乗換えを行っている。 【予定】2025年4月までにCO2排出チェックシートの導入を目指し、各船での管理を行う。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		船内ゴミ等の海上投機厳禁の船員周知と海洋生物形態へ悪影響を及ぼす船底塗料の使用禁止に積極的に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレス化に努めFAX通信から電子通信へ積極的移行を行っている。紙媒体利用の際は裏紙利用の意識高揚と実践に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		事務所および各船での節水促進を行っている。あわせて各船、毎年ごとのタンク水質検査を行い安心安全な水管理に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		本船主機や主要機器のメンテナンス及びドック入渠の際には可能な限りリンク用品の使用に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	船内排出ゴミは分別を行い、仮バース着岸時に決めれたゴミ置き場に届けるようにしている。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	社用車は順次、ガソリン車からハイブリッド車への移行に取り組んでいる。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		計画的な定期検査、中間検査及び入渠作業を行うことによる安全運航のための船体の強度維持に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		以前は病院施設であった弊社事務所は、設備環境において既にバリアフリーになっているため、障がい者や高齢者の来訪に優しい設計となっている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地元ジュニアサッカーチームとのスポンサー契約を行い、併せて選手の育成活動を行っている。地元ケーブルテレビ社との契約により地域経済活動の高揚にも努めている。地域公安指定による安全啓蒙活動にも寄与している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		津波発生時のハザードマップを作成しており従業員(船員)とその情報を共有している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	九州海技学院やJMETSの学生対象とした、体験乗船の受け入れや運輸局への実習練習船登録によるインターンシップの受入れ体制整備が出来ている。				4				8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	地元新卒者及び転職者の積極的な雇用受入れを行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17